

『生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(中間見直し案)』

に対するご意見を募集します

意見募集期間:令和7年12月18日(木)～令和8年1月19日(月)

生駒市では、本計画の基本理念である「誰もが環境に配慮した行動を続けられるまち」に基づき、5Rを中心としたごみの減量・再資源化の施策を進めてきました。

本計画では、策定後5年度を目途に、社会情勢の変化を踏まえて見直しを行うこととしており、策定以降、様々な変化が生じています。

国内の動きとしては、新型コロナウイルス感染症の流行を契機としたテレワークの普及等生活スタイルの変化、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行や第五次循環型社会形成推進基本計画の策定等が挙げられます。また本市でも、市民によるごみ分別・減量の取り組みの進展に加え、人口減少や物価高騰等の影響により、ごみの発生状況に変化が見られます。

これらの状況やこれまでの施策の成果を踏まえ、社会情勢に即した計画とするため、中間見直しを行います。あわせて、市民の皆様から幅広くご意見を募集します。

案件名	生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(中間見直し案)	
案の公表場所	市役所(2階 22 番窓口環境保全課・3 階 市政情報コーナー)、鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンターISTA はばたき、図書会館、たけまるホール、コミュニティセンター(生駒セイセイビル内)、南コミュニティセンターせせらぎ、市ホームページ(http://www.city.ikoma.lg.jp/)	
募集期間	令和7年12月18日(木)～令和8年1月19日(月)	
意見を提出できる方	① 市内に住所を有する者 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 ④ 市内に存する学校に在学する者 ⑤ 当該案件に利害関係を有する者	
意見の提出方法	別紙の「意見・情報提出書」(別の様式でも可)に、 ① 案件名、② 住所、③ 氏名、 ④ 生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(中間見直し案)への ご意見を明記のうえ、 窓口へ持参、郵送、ファクス、 市ホームページから のいずれかで、 環境保全課までご提出ください。 ※ 電話によるご意見には対応することはできません。	
提出先	【持参】生駒市役所 環境保全課(2階22番窓口) 平日 9:00～16:30 【郵送】〒630-0288 生駒市東新町 8-38 生駒市役所 環境保全課 宛 【ファクス】0743-75-8125 (環境保全課 宛) 【ホームページ】 https://www.city.ikoma.lg.jp/0000039557.html	
いただいたご意見への対応	<ul style="list-style-type: none"> 提出されたご意見の概要とご意見に対する市の考え方を、後日上記公表場所と市ホームページで公表します。 提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。 	